

公立大学法人福岡女子大学 中期目標

前文

福岡女子大学は、我が国最初の公立の女子高等教育機関として、建学の精神「次代の女性リーダーを育成」の下、これまで多くの優秀な人材を輩出しており、平成35年には創立100周年を迎える伝統ある大学である。

近年、グローバル化の急速な進展に伴い、現代社会は地球規模での交流・連携が進む一方、多くの課題に直面している。また、地域が活力にあふれ、持続的に成長、発展していくためには、女性の更なる社会進出を推進し、女性も男性も働く場や地域・社会活動の中でその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現していく必要がある。

このような中、時代と社会の要請に応じて社会の様々な分野において、アジアをはじめ海外の国や地域との連携・交流の役割を担い、幅広く活躍することのできる女性リーダーの育成が求められている。

少子高齢化がさらに進展し、本県も人口減少社会に突入することが予測される中、福岡女子大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。

福岡県は、公立大学法人福岡女子大学が、理事長のリーダーシップの下、魅力ある大学づくりを一層推進し、社会から高く評価される大学となるために、次の点を基本に中期目標を定め、法人に指示する。

- ・ 時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性を育成する。
- ・ 地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。
- ・ 大学の特色を生かして、社会人のリカレント教育の充実や、県民の生涯学習を推進するとともに、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。

中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間

1 教育に関する目標

(1) 特色ある教育の展開

ア 学士課程

多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成

する。

イ 大学院課程

多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。

(2) 教育活動の活性化

教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。

(3) 意欲ある学生の確保

明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。

(4) 学生支援の充実

ア 学修支援・学生生活支援

留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。

イ キャリア支援

学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。

また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 特色ある研究の推進

地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。

(2) 研究の実施体制等の整備

研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。

(3) 研究水準の向上と成果の公表

研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。

3 地域貢献及び国際交流に関する目標

(1) 地域社会への貢献

ア 地域社会との連携

大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。

イ 地域活性化への支援

大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。

(2) 国際交流の推進

国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 大学運営の改善

学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。

また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。

(2) 事務等の効率化・合理化

継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。

(3) 社会的責任・安全管理の徹底

人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。

また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 財政基盤の強化

教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。

また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。

(2) 経費の節減

大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、

適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。

(2) 情報公開・広報

公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。